

パブリックコメントの結果について

1. 案件名 荒尾市健康増進計画（第三次）素案
2. 実施期間 令和5年12月19日（火曜）～令和6年1月17日（水曜）
3. 実施結果 2人（12件）

※ ご意見等につきましては、とりまとめの便宜上、適宜要約させていただいております。

※ また、他の政策や個別事業等に係るご意見などにつきましては、参考意見としてお伺いさせていただきます。

No	ご意見・ご提案の概要	ご意見に対する市の考え方
1 (P45、91)	HbA1cの値について 8.0は早急に治療等が求められる数値であると思われる。健康増進計画とするならば、糖尿病と判定される6.5を基準にして、市民の健康増進を啓蒙すべきではないかと思う。	<p>今回の評価指標については、国の計画である健康日本21（第三次）の目標指標と合わせて設定しており、国等と本市の現状を比較するためにも指標は変更せず、HbA1c8.0以上の者の割合とさせていただきます。</p> <p>一方、御意見のとおり、糖尿病の発症及び重症化予防については早期からの啓発及び介入は大変重要であると認識しておりますため、引き続き取組を強化してまいります。</p>
2 (P83、90)	ウェルネス拠点を拠点とした健康づくりを市全体へ波及させるとあるが、保・福・子施設は主に若者世代が対象となっているので、SDGs、特に中高年を含む多世代を対象としていないので、計画を見直すか、文言を訂正すべき。	<p>荒尾市保健・福祉・子育て支援施設は、ウェルネス拠点基本構想に定める心身の健康づくりの中核拠点として、すべての世代の市民が利用する施設としております。主要ターゲットは20～30代の女性としておりますが、ここに含まれない世代が対象外だということではありません。本計画にお示ししておりますように、全世代を対象に、保健・福祉・子育てに関する相談や支援をはじめ、健診や健診後の保健指導、健康教室、栄養教室、運動教室等の事業を実施してまいります。</p> <p>また、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念を踏まえ、施設に訪れた人のみならず、施設においてICTを活用し、情報発信の強化及びオンライン化の充実により、健康づくりを市全体へ波及させます。</p>

<p>3 (P83、90)</p>	<p>ワンストップとあるが、DXを進めている現状において、市民利便性を向上させるDX施策の記載が無い。DXに関する取り組みを掲げるべきではないか。市の総合計画とリンクしていない。</p>	<p>DXの推進に関しては、P40、41に「健康づくりにおけるICTの活用」としてお示ししております。また、具体的な取組については第4章以降の行政の取組にそれぞれの分野ごとに記載しており、P85、86には総括したものを掲載しております。</p> <p>本計画にお示ししておりますが、現在、複合健診の申し込みや乳幼児健診の日程変更、育児相談や母子健康手帳交付等の母子保健事業の申し込み等において、電子申請を導入しており、市民の利便性を向上させる取組を進めてきているところです。</p> <p>また、総合計画の改訂版（素案）P70のとおり「先進的なデジタル技術も活用しながら疾病の予防対策や早期発見・早期治療につなげ、健康長寿社会の実現を図るとともに、病気になっても安心して治療が受けられるよう、地域医療の充実を図る。」と追記する予定であり、本計画のP44にも具体的取組を記載しております。今後、取り組む施策についても、総合計画の方向性を加味しながら、ICTの活用によりDXを推進し、市民の利便性を向上させる取組を行いながら、健康づくりや福祉、子育てをワンストップで支援してまいります。</p>
<p>4 (P83、90)</p>	<p>保・福・子施設において、多世代が交流できるとしているが、現実には若者世代以外の世代に向けての施設等は殆どないので、多世代が交流できるとするのは難があるのではないか。</p>	<p>荒尾市保健・福祉・子育て支援施設基本計画にも記載しておりますとおり、施設内や大屋根広場等において、多世代を交えた食育の推進及び読み聞かせや昔遊び等の体験ができる多世代交流事業を実施予定としております。今後、施設運営事業者等と協議しながら、具体的な事業を検討してまいります。</p>
<p>5 (P68、83、90)</p>	<p>道の駅と連携しとあるが、道の駅の近隣にはディスカウントスーパーの出店が予定されており、道の駅はスーパーと競合しない商品（特産品・土産物等）を主流とする品ぞろえが計画されており、食育と連携することは困難ではないか。除外すべ</p>	<p>荒尾市ウェルネス拠点施設整備・運営事業要求水準書に記載しておりますとおり、道の駅あらお（仮称）では、市内や近隣の市町、熊本県等で生産された農産物・水産物・畜産物・加工品等を販売することとしております。</p> <p>さらに、荒尾市ウェルネス拠点施設は、道の駅あらお（仮称）</p>

	<p>きと思われる。記載するなら、スーパーと連携に変更してはどうか。</p>	<p>及び保健・福祉・子育て支援施設を複合化することによる、平日の安定的な集客確保や、相互の機能連携による施設整備・運営の効率化、相互の施設の強みをいかしたプログラム提供、滞在時間の延長による消費促進など、複合化による相乗効果の発揮を目指すものです。</p> <p>食育に関する取組については、保健・福祉・子育て支援施設に整備する調理室において、道の駅あらお（仮称）の食材を活用した料理教室を開催するなど、地産地消の促進を図ることや、道の駅あらお（仮称）において、減塩や野菜を多く摂ること等の生活習慣病予防に関する情報発信を行っていく予定です。</p> <p>また、全庁的な取組として、株式会社イズミと地域活性化包括連携協定を締結しておりますとおり、民間事業者の活用及び連携を進めているところですので、今後も民間事業者との連携につきましても強化してまいります。</p>
6	<p>潮湯は健康づくりに大変有益とされている。多世代の健康づくりを求めるなら、潮湯の充実等の記載を追記すべきである。本計画は特に高齢者等への配慮が欠けている。</p>	<p>御意見のとおり、潮湯は60歳以上の方の健康増進の場として市民の皆様にご利用いただいている施設です。多世代の健康増進に関する施設は、潮湯のみならず荒尾市内各所にあるため、今回は記載を見送らせていただきますが、高齢者の健康づくりについては、本計画にありますように、各種健診（検診）の実施及び保健指導等による疾病予防をはじめ、体力づくりや介護予防のための体力アップ体操教室や口腔機能向上へ向けた教室、集いの場づくり等を行い、今後も高齢者の健康づくりに関する取組を推進してまいります。</p>
7	<p>全般的に、荒尾市総合計画や、他部署との連携が希薄で、整合性などが見られない部分が多い。</p>	<p>本計画は、「健康増進法」第8条第2項に基づく市町村健康増進計画、「食育基本法」第18条第1項に基づく市町村食育推進計画、「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針」第2項4に基づく母子保健計画として位置づけ、国や熊本県の取組の方向性を勘</p>

		<p>案して策定することとしております。</p> <p>また、本計画は、本市の最上位計画である「第6次荒尾市総合計画」の方向性を加味するとともに、本市における保健・福祉等に関連する他の計画との整合性を保つこととしております。</p> <p>さらに、総合計画に掲げる「誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる」「切れ目のない充実した子育て環境をつくる」という重点戦略に基づき、本計画の重点施策（「強化の視点」に文言修正予定）及び各分野の取組について記載しており、本計画の内容については、庁内検討部会等において協議を行ったほか、各連携課と協議を重ねたうえで策定しております。今後も庁内関係部署と連携の上、健康づくりに関する取組を推進してまいります。</p>
8	<p>国が推奨する「健幸」に関する検討が全くなされていらないようだ。多方面からの検討をして、健幸に関する記載を追記すべきではないか。</p>	<p>本計画は、国の計画（健康日本21（第三次））や県の計画（第5次くまもと21ヘルスプラン）等を参考に策定しております。</p> <p>本計画の基本目標として、「健幸長寿あらおの実現」を掲げており、様々な取組を行うことで、一人でも多くの方が健康で幸せに暮らせるまちづくりを推進してまいります。</p> <p>実現のためには、行政だけでなく、市民一人ひとりの意識や行動、地域や関係団体との連携を図ることが重要であるため、本計画では、分野ごとに市民の取組、地域の取組、行政の取組をそれぞれ掲載しており、多方面からの取組により、健幸長寿あらおの実現に努めます。</p>
9	<p>移住者目線でのアピールポイントが検討されていない。人口の維持増加をもくろむ市の総合計画ともリンクしていない。外国人居住者に視点を当てた記載も無い。</p>	<p>総合計画において、「暮らしたいまち日本一」を目指し、人口減少を抑制し持続的で活気あるまちをつくるための目指すべき方向性として、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を行うことで希望に応じた妊娠・出産を行うことができるような環境を整えるとあります。</p>

		<p>それを踏まえて、本計画においても P63 に切れ目のない子育て支援の推進について、妊娠前から出産、育児期における具体的取組及び支援の内容をお示ししております。</p> <p>また、本計画では、誰一人取り残さない健康づくりの実現に向けた取組を行うこととしており、これは外国人居住者も含まれるものであることから、今後も対象の方のニーズに応じた取組及び支援を実施いたします。</p> <p>今後も健康づくりの取組を推進することで、住みたくなるまちの魅力を発信してまいります。</p>
10	<p>健康増進計画は長期的なところになりすぎている、震災対応や受け入れ、災害支援など短期的体制や、役割分担が検討されていない。</p> <p>平時を含むあらゆる時点での、プッシュ型対応策がほとんど検討されていない。</p>	<p>荒尾市地域防災計画において、本市における災害対策に関する詳細を定めており、市内における役割分担や食品や飲料水、生活必需品の供給、人的支援などプッシュ型の災害支援に関する取組についてもお示ししております。</p> <p>上記計画に基づき、本計画では、主に健康づくりの視点で災害時における取組及び平常時の備えについて P84 に記載をしております。</p>
11	<p>荒尾市は、重点項目として「これ」「アレ」に取り込み、他自治体との差別化を図る施策を実施するのが特徴とする「アピールポイント」を前面に押し出すべきではないか。</p>	<p>本計画の重点項目として、P40、41 にありますように、(1)健康づくりにおける ICT の活用、(2)ウェルネス拠点（保健・福祉・子育て支援施設等）の活用を掲げており、具体的な取組については、第4章以降の行政の取組にそれぞれの分野ごとに記載し、P85、86 に総括したものを掲載しております。</p> <p>P40 には、各分野の取組を推進するうえで、上記の取組を重点的に行うことを示す体系図を掲載しており、荒尾市ならではの健康づくり活動を行ってまいります。</p>
12	<p>荒尾市民プールに代わる屋内型プールの整備を速やかに開始することが望ましい。</p> <p>少子高齢化が進む荒尾市においては、医療負</p>	<p>御意見のとおり水泳は、有酸素運動や筋力トレーニングの要素があるため、生活習慣病の予防や体力の向上などの身体的効果があるほか、心の健康にも繋がる生涯を通じて行うことができるス</p>

担、介護負担の軽減の観点で健康寿命の延伸は重要な課題である。そのためには生涯を通じて行うことのできるスポーツの実施について、市民が多様な選択枝を提供する必要がある。

また、妊娠時の運動の継続、怪我からの回復、生活習慣病の予防など、専門家の監督のもと、体への負担の少ない運動の実施を推進する必要もある。

現在使用されている荒尾市民プールは老朽化が進み、屋外であることから使用可能な期間も限られ、水泳を市民が行う機会を大いに制約していると考えられる。

本計画は第6次荒尾市総合計画の方向性を加味することとされているが、可燃ごみの焼却熱や太陽光・熱の利用によるゼロカーボンの取り組みや、雨水利用による持続性の向上、そして災害時の生活用水供給拠点として、屋内プールの整備は総合計画の各指針とも軌を一にするものである。

最後に、こころの健康にも水泳の実施は効果があるとされており、心と体の健康を支える睡眠の質の改善にも貢献する。各種計画の見直しが進められていると思うが、荒尾市民プールを屋内型とすることで、市民の心身の健康を持続的に支えるインフラが充実することを願っている。

ポーツであり、室内プールは天候等に左右されず運動の機会を提供できる施設であると認識しております。

本市の市民プールは、昭和47年に建築されており、老朽化が進行しております。

また、市民プールを含む運動公園施設（体育館や陸上競技場等）において、建築から50年以上経過している施設もあり、老朽化が見られるため、まずは必要な補修改修等を行い、施設の長寿命化を図っているところです。

市全体の公共施設についての維持管理等に関する全般的な方針については、「荒尾市公共施設等総合管理計画」を策定しており、スポーツ施設については集約化や複合化を含めた更新を検討することとしております。

いただいた御意見につきまして、本計画への記載は見送らせていただきますが、今後、市の財政状況や運動公園施設の利用ニーズに合わせ、市民プールをはじめとする体育施設の改修等を行う際には今回の御意見も参考にさせていただきます。